

2012年4月2日

各位

マルホ株式会社

英国現地法人設立のお知らせ

マルホ株式会社（本社：大阪市北区、社長：高木幸一、以下マルホ）は、英国ロンドンに100%出資の現地法人「Maruho Europe Ltd.」を設立し、4月2日より事業を開始します。

マルホは、2006年に英国においてロンドン支店を開設し、欧州での事業活動を行ってまいりました。

今回、ロンドン支店を現地法人化することにより、欧州における医薬品の開発業務を推進し、承認申請・取得を目指すとともに、開発品の販売活動へと拡大したいと考えております。

マルホは、2011年10月に事業を開始した米国現地法人 Maruho North America Inc.と、2012年2月に子会社化した Cutanea Life Sciences, Inc.に加えて、今回の英国現地法人 Maruho Europe Ltd.の設立により、海外における事業活動をさらに加速してまいります。

【会社概要】

会社名 : Maruho Europe Ltd.
所在地 : 26-28 Hammersmith Grove, London, W6 7BA, UK
社 長 : 太田 裕之（おおた ひろゆき）
従業員数 : 7名
資本金 : 80万ポンド
事業内容 : 医薬品の開発推進・承認申請・承認取得、マーケット調査
会社設立 : 2011年12月6日
事業開始 : 2012年4月2日

以上